

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

I 適切な管理運営の確保

1 施設の設置目的、基本方針等

施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○設置目的の理解度及び達成度 射撃場の運営にあたっては、会津総合射撃場条例及び施行規則を遵守し、設置目的に沿った運営を行うことができた。 ○基本方針の明文化及び周知状況 管理の基本方針として、銃砲刀剣類所持等取締法外関係法令に基づく管理の概要を定め、施設内に掲示し周知することで、安心・安全な管理を行った。 ○平等利用の確保 利用受付にあたり、正当な理由なしに施設利用を拒んだり、特定の個人や団体に対し利益又は不利益となるような取扱いを行わず、利用者の平等かつ安全な施設利用を確保した。	・施設の設置目的の理解度 ・施設の設置目的の達成度 ・基本方針の明文化 ・基本方針の周知状況 ・平等利用の確保
最終評価	所見	
A	・管理者と従業員の全員が施設の設置目的を十分に理解し、目的達成のため、適切な管理運営を行っている。 ・銃砲を使用する施設として、関係法令の正しい理解と適切な運用に努めた。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

2 適切な管理の履行 開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○供用時間、開場日の遵守、供用時間等変更の周知 供用時間及び開場日については、市条例、協定書に定められている時間及び休場日に従って適切に対応した。 開場日の変更については、事前に市と協議し、承認を得たうえで、射撃場ホームページに掲載するなどにより適切に周知した。 ○個人情報の適切な管理 個人情報保護法を遵守し、利用受付簿等個人情報が記載された書類は厳重に保管し、外部に洩れることがないよう適切な管理を行った。 ○適切な定期報告 市に対する報告については、協定書に従い、四半期ごとの事業報告書を遅滞なく提出した。	・ 供用時間、開場日の遵守 ・ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・ 個人情報の適切な管理 ・ 適切な定期報告
最終評価	所見	
A	・ 申請された供用時間、開場日を遵守している。 ・ 個人情報が記載された書類は、閉場後、無人となる射撃場事務所からその都度持ち出し、鍵のかかる場所に適切に保管している。 ・ 事業報告書は適正に提出されている。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○計画に沿った人員配置、役割分担 法に定められた適切な資格を有する者を、指定射撃場の管理者及び従業員として配置し、管理運営業務を行った。 また、利用者が増加した際にも適切な射撃の指導が常時できるよう、ライフル銃の射撃指導員を増員した。 ○超過勤務の有無 超過勤務については、休場日における草刈り等最低限のみ実施した。また、従業員の業務量が適切となるよう繁忙期には従業員を増員した。 ○職員の接遇、服装 利用者に不快感を与えないよう管理者、従業員が心掛け対応にあった。	・計画に沿った人員配置、役割分担 ・超過勤務の有無 ・職員の接遇、服装
最終評価	所見	
A	・指定射撃場の管理者、従業員として関係法令に基づく有資格者が配置され、適切に管理運営が行われている。 ・ライフル銃の射撃指導員を増員するなど適切な人員配置に努力している。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

Ⅱ 利用者サービスの維持向上

1 利用状況

利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
------	-----------	-------

A

○利用者数及び稼働率

利用者については、会津地方に加え、会津地方以外の県内・県外からの利用が予想よりあった。

しかしながら、猛暑の影響による高い気温が銃身に影響を与え、射撃練習に適さない日が続いたことから、特に夏季の利用者数が当初の予想まで伸びず、稼働率も当初の想定を下回った。

【利用者数 462人】

うち一般利用458人

利用者数（人）				地域別 （左記のうち数）			稼働率 （%）
月	個人	専用 （団体 利用）	合計	県外	県内 会津	県内 会津 外	
4	35	34	69	7	55	7	25.64
5	30	0	30	4	16	10	16.03
6	32	30	62	7	49	6	28.87
7	22	0	22	0	14	8	11.46
8	22	0	22	1	14	7	12.92
9	31	32	63	2	52	9	25.96
10	55	39	94	5	47	42	41.03
11	30	66	96	3	71	22	88.19
	257	201	458	29	318	111	27.79

（専用使用団体数 のべ10団体）

うち教習射撃4人（自主事業）

（三島町1人、南会津町1人、会津若松市1人、郡山市1人）

※教習射撃

銃の所持許可を新たに得ようとする者が、教習射撃指導員の指導を受け、射撃場の教習用備付銃を使用し行う射撃教習。会津総合射撃場では「ライフル銃」の所持許可にかかる教習射撃を受講可能

最終評価

所見

A

・猛暑による高い気温が銃身に影響を与えるという、供用開始前には想定できなかった理由により利用者数及び稼働率が想定を下回った。

・今後の安定経営のためにも、より積極的な各種PRや新たな自主事業の検討など、利用者数及び稼働率の向上に努力いただきたい。

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

2 サービス内容の向上 利用者サービスの向上のための取組を行っているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○受付窓口の状況及び利便性向上の取組 射撃場ホームページを開設し、ホームページから、利用希望日の空き状況が確認できるようにした。 的交換時に銃の安全な管理ができるよう、射屋内へ銃を置く台を作成、設置した。 ○見学への対応 丁寧な対応と説明を傾掛け、真摯に対応した。 ○電話対応 言葉づかい等に注意を払い丁寧な対応にあたった。 射撃場休場日でも、問い合わせや施設予約等の電話対応ができるよう、射撃場直通電話から、対応可能な場所へ転送されるようにした。 ○提案内容の履行の状況 提案通り、ホームページを開設した。 ○利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施 個人利用の申し込みが多い時期に団体から専用利用の申し込みがあった際には、休場日に臨時開場して専用利用の対応にあたり、個人利用者が希望日に利用できるよう対応した。	・受付窓口（掲示板等）の状況 ・利便性向上の取組 ・見学への対応 ・電話対応 ・提案内容の履行の状況 ・利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施
最終評価	所見	
S	・市直営管理時には行っていなかった射撃場ホームページから空き状況の確認ができるようになっており、また、確認方法が利用者にわかりやすく作られている。 ・職員の説明や施設の案内については、利用者アンケートの結果からは好評であり、適切な対応を行っている。 ・当初の提案になかった備品を設置するなど、利用者が快適に利用できるような対応を積極的に行っていることは評価できる。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか、また速やかに対応できる体制を整備しているか。			
自己評価		指定管理者コメント	評価の指標
A		○意見受付窓口等の設置 利用者が意見を述べやすいよう、こちらから積極的に話しかけをおこなった。 ○意見、苦情等の記録、対応状況 意見があった場合には、管理者、従業員間でその内容を共有し、場合によっては、市の担当者に報告、協議を行うなど適切に対応した。 特に、要望のあった女性トイレの増設については、要望者から必要性を丁寧に聞き取り、実際の女性利用の状況と併せて市へ伝達し、対応について市と協議した。	・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況
最終評価		所見	
A		・窓口対応を丁寧に行いながら、利用者からの要望と苦情の把握に努め、必要に応じ市へ連絡し、要望等の共有に努めている。	
4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。			
自己評価		指定管理者コメント	評価の指標
A		○広報紙、PR誌、チラシ等の作成、ホームページによるPR、情報提供のパンフレット 射撃場ホームページに開場日を掲載し、併せて、利用希望日の予約状況がわかるようにした。 その他のPRとして福島県猟友会等、銃所持者が加入する団体に対し、射撃場チラシの配布等のPRを行った。	・広報誌、PR誌等の作成 ・チラシ等の作成 ・ホームページによるPR ・情報提供のパンフレット
最終評価		所見	
A		・ホームページの活用や利用対象者の多くが所属する福島県猟友会等にPRを行うなど、広く情報発信を行っている。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○計画事業の実施の有無、事業の効果 銃砲刀剣類所持等取締法に基づくライフル銃の教習射撃を実施するため、教習射撃指導員を選任し、教習射撃の希望があった場合、すぐに実施できる体制を整えた。 令和6年度は4人から教習射撃の受講希望があり、実施した。 【教習射撃の内容】 教習射撃指導員 1人 教習射撃料金 1人1回43,080円 (射撃教習料、検定料、銃使用料等) 講習時間 半日 ○ニーズの把握、反映及び事業の改善の取組 今後も利用者からのニーズの把握に努め、事業の改善と新規事業の検討に取り組んでいく。	・計画事業の実施の有無 ・事業の効果 ・ニーズの把握、反映 ・事業の改善の取組
最終評価	所見	
A	・ライフル銃の所持許可を新たに得ようとする者に対する教習射撃を行うなど、利用者のニーズを踏まえた事業を行っている。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

Ⅲ 維持管理

1 施設、備品等の適切な維持管理

施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○施設の保守点検の実施の有無、施設の損傷の有無 開場前、閉場後に、施設全般の状況確認を行っている。 ○備品台帳の整備状況、備品の損傷の有無 仕様書による備品台帳に基づき、市と指定管理者の所有区分の明確化を図りながら、適切に管理を行った。 備品については日常利用に基づき発生した軽微な損傷を除き、大きな損傷は発生していない。 ○施設、備品の修繕の実施状況 射場の法面については、風雨等に影響による劣化について早期発見に努め、劣化がみられた場合には適切な補修を速やかに行った。 ○その他 特に教習用備付銃については、その安全性の確保に留意し、随時、清掃や調整を行っている。	・施設の保守点検の実施の有無 ・施設の損傷の有無 ・備品台帳の整備状況 ・備品の損傷の有無 ・施設、備品の修繕の実施状況
最終評価	所見	
A	・施設の保守点検については、仕様書に基づき適切に実施されている。 ・施設や備品の点検も日常的に行われており、施設と備品の状況も適切に保たれている。 ・教習用備付銃について、未使用時は射撃場事務所外の専用の金庫に保管し、教習射撃時のみ射撃場に持ち込むなど安全管理に留意している。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

2 清掃業務 清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○清掃業務の実施状況 利用者が常に快適に使用できるよう、毎日清掃を実施した。 ○消耗品の補充 トイレの消耗品等は、トイレットペーパー等の補充に留意し、利用者が快適に利用できる環境を維持した。 ○除草等の状況 駐車場や射場内、射撃場までの進入路等について、適時草刈りを実施した。 ○その他 銃砲の使用により発生する薬莢等については専門業者に引き渡し、適正に廃棄した。	・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況
最終評価	所見	
A	・清掃業務について、開場日の清掃が適切に実施されている。 ・薬莢等のゴミについて、利用者が廃棄しやすいよう金属製品用とプラスチック製品用のゴミ箱がわかりやすく設置されており、利用者が快適に利用できるよう配慮されている。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

3 施設の安全性の確保 利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○警備体制の整備、巡回等の実施状況 銃砲を使用する施設として、銃砲刀剣類所持等取締法ほか、関係法令に合致した施設・設備であることを常時確認、点検している。 また、射屋内の状況を事務所内からリモートカメラで常時監視し、銃砲を扱う施設として、危険な状況が発生しないよう注意を払っている。 ○鍵の保管状況 事務所の鍵は開場時は管理者が管理を行い、閉場後は管理者が管理する他施設で適切に保管している。 ○非常時対応マニュアルの整備及び非常時連絡体制の整備、周知 緊急連絡先を記載した図を事務所内に掲示し、事故発生時等非常時の対応に備えた。 事故発生時の賠償のため、射撃場賠償保険に加入した。 ○利用者への注意喚起 銃砲を扱う際の注意事項を射屋内に掲示し、利用者に対し、互いに安全管理に関する意識を持つよう啓発を行った。 ○研修、訓練の実施状況 全日本指定射撃場協会が主催する指定射撃場管理者・射撃指導員の研修会に参加し、指定射撃場の管理や射撃指導の際の注意点を改めて確認した。	・警備体制の整備 ・巡回等の実施状況 ・鍵の保管状況 ・施錠の体制 ・非常時対応マニュアルの整備 ・非常時連絡体制の整備、周知 ・利用者への注意喚起 ・研修、訓練の実施状況
最終評価	所見	
A	・銃砲刀剣類所持等取締法ほか、関係法令を遵守し、銃砲を扱う施設として高い安全意識を持って、業務が実施されている。 ・射場外側法面の強度を高めるため、植栽を行うなど、施設の安全性を保つ努力を行っている。 ・今後も、利用者の安全確保を第一として業務の遂行にあたっていただきたい。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

IV 収支の状況

1 財務状況

管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題は無いかな。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○経理書類等の整備状況 現金出納簿、各種受払簿等を作成し、適正に整理・保管した。 ○経理担当の設置の有無 人件費を抑えるため管理者が経理担当を兼務している。 ○伝票、通帳、印鑑の保管状況 事務所は夜間、休場日は無人となることから、経理書類・伝票・釣銭用現金等は、開場時に事務所へ持ち込み金庫に保管している。 閉場時に金庫から持ち出し、翌朝まで管理者が管理する他施設の金庫へ保管し適切に管理している。 ○不明瞭な支出の有無 不明瞭な支出はなかった。 ○予算、決算の乖離 近隣に類似する施設が少なく予算の積算が難しかったことや、猛暑の影響による高い気温が銃身に影響を与え、射撃練習に適さない日が続いたことで、利用者数が想定より大幅に少なくなり、予算額と決算額が想定外に離れることになった。 ○外部監査の実施 外部監査は実施していないが、税理士による指導を受け、適正に予算を管理している。 ○収支のバランス 収入が予算より大幅な減となり、費用の削減に努めたものの、支出が収入を上回った。	・経理書類等の整備状況 ・経理担当の設置の有無 ・伝票の保管状況 ・通帳、印鑑の保管状況 ・不明瞭な支出の有無 ・予算、決算の乖離 ・外部監査の実施 ・収支のバランス
最終評価	所見	
A	・経理書類等の整備並びに保管は適切に行われている。 ・予算決算については、経費削減に努めたものの、支出超過となっており、猛暑の影響等やむを得ない部分もあるが、利用促進、稼働率の向上に努めていただきたい。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

2 利用料金の収入実績																																																						
収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。																																																						
自己評価	指定管理者コメント		評価の指標																																																			
A	○収入実績 猛暑による非常に気温が高い日が続き、予想より利用者数が伸びず、予算額を下回った。 【収入合計】 618,880 円 うち一般利用 446,560 円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>入場料</th> <th>利用料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>4,830</td><td>54,500</td><td>59,330</td></tr> <tr><td>5</td><td>2,100</td><td>37,500</td><td>39,600</td></tr> <tr><td>6</td><td>4,340</td><td>66,500</td><td>70,840</td></tr> <tr><td>7</td><td>1,540</td><td>22,000</td><td>23,540</td></tr> <tr><td>8</td><td>1,540</td><td>20,000</td><td>21,540</td></tr> <tr><td>9</td><td>4,410</td><td>49,500</td><td>53,910</td></tr> <tr><td>10</td><td>6,580</td><td>91,500</td><td>98,080</td></tr> <tr><td>11</td><td>6,720</td><td>73,000</td><td>79,720</td></tr> <tr><td></td><td>32,060</td><td>414,500</td><td>446,560</td></tr> </tbody> </table> うち教習射撃料 172,320 円 (料金) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>入場料</td> <td colspan="2">1 人 70 円 (保険料含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料 (会津地方居住者・団体は半額)</td> <td>個人 1 射座 1 回</td> <td>1,000 円 (1 時間以内)</td> </tr> <tr> <td>専用 (団体利用) 3 射座 1 回</td> <td>12,000 円 (4 時間以内)</td> </tr> <tr> <td>教習射撃料</td> <td>1 人 1 回</td> <td>43,080 円</td> </tr> </tbody> </table> ○収入の伸び率 指定管理 1 年目であり比較することができない。 ○収入確保に向けた取り組み 今後、積極的に P R を行うなどにより利用者の増を図り、収入の増を目指す。		月	入場料	利用料	合計	4	4,830	54,500	59,330	5	2,100	37,500	39,600	6	4,340	66,500	70,840	7	1,540	22,000	23,540	8	1,540	20,000	21,540	9	4,410	49,500	53,910	10	6,580	91,500	98,080	11	6,720	73,000	79,720		32,060	414,500	446,560	入場料	1 人 70 円 (保険料含む)		利用料 (会津地方居住者・団体は半額)	個人 1 射座 1 回	1,000 円 (1 時間以内)	専用 (団体利用) 3 射座 1 回	12,000 円 (4 時間以内)	教習射撃料	1 人 1 回	43,080 円	・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組
	月	入場料	利用料	合計																																																		
4	4,830	54,500	59,330																																																			
5	2,100	37,500	39,600																																																			
6	4,340	66,500	70,840																																																			
7	1,540	22,000	23,540																																																			
8	1,540	20,000	21,540																																																			
9	4,410	49,500	53,910																																																			
10	6,580	91,500	98,080																																																			
11	6,720	73,000	79,720																																																			
	32,060	414,500	446,560																																																			
入場料	1 人 70 円 (保険料含む)																																																					
利用料 (会津地方居住者・団体は半額)	個人 1 射座 1 回	1,000 円 (1 時間以内)																																																				
	専用 (団体利用) 3 射座 1 回	12,000 円 (4 時間以内)																																																				
教習射撃料	1 人 1 回	43,080 円																																																				
最終評価	所見																																																					
A	・猛暑の影響などやむを得ない部分はあるものの、支出超過となっていることから、今後、利用促進、稼働率の向上に努めていただきたい。 ・自主事業である教習射撃の実施による利用者増加のための取り組みは評価できる。																																																					

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

3 経費の節減 適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。			
自己評価		指定管理者コメント	評価の指標
A		○取組の有無と効果 射撃用の的板や的に使用する角材等、再利用が可能なものについては極力再利用を行ったり、利用者数に応じ勤務にあたる従業員数を調整するなど、経費削減に努めた結果、支出額を予算額より削減することができた。	・取組の有無 ・取組の効果
最終評価		所見	
A		・利用可能な部材の再利用のほか、各種経費削減に努めており、今後も継続していただきたい。	

V その他			
1 市、関係機関及び地域との連携等 市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。			
自己評価		指定管理者コメント	評価の指標
A		○その他、特記事項 施設内で発生する様々な案件について、市と連携を取りながら、随時協議し、適切な対応に努めた。 全日本指定射撃場協会に加入し、射撃場管理に関する情報交換等を行い、安全、適切な管理運営体制の構築に努めた。	・その他 ・特記事項
最終評価		所見	
A		・関係機関や市への連絡について、適切に行われている。 ・全日本指定射撃場協会の総会に参加するなどして、射撃場管理に関する新しい知見の情報収集を積極的に行っている点は評価できる。 ・市主催の植樹祭の開催にあたっても、事務所施設を提供するなど協力的である。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

VI 総合評価

1 総合評価

指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	○会津総合射撃場条例及び指定管理者仕様書に基づき、施設の設置目的を十分に理解した上で、年間を通じ適切な管理運営を行うことができたと考えている。 ○取扱に注意を求められる銃砲を使用する施設として、銃砲刀剣類等所持等取締法等の関係法令を遵守し、利用者の安全・安心を考えた管理運営を行ったものである。	
最終評価	所見	
A	・仕様書や協定書に基づく管理運営のほか、指定射撃場という特殊な性質を持つ施設として、各種関係法令を遵守し、高い安全性の維持を意識しながら管理運営に取り組んでいることについて、評価する。 ・民間の射撃場を長年経営してきたノウハウを、会津総合射撃場の管理運営に活かし、利用者が利用しやすい備品の設置や安全性を高めるための工夫や利用者のニーズにあった自主事業として教習射撃を実施するなどしており、施設の設置目的の達成に努めている。 ・県内でも類似施設の少ない施設の管理運営の一年目であり正確な収支見通しが難しかったことや、猛暑の影響など、やむを得ない部分があるものの、今後、収入確保とさらなる経費節減に努めていただきたい。 ・今後とも、会津地方唯一の100m規模のライフル射撃場としての役割と必要性を踏まえ、銃砲を扱う施設として安全を第一に、施設の設置目的の達成に向けて努められたい。	

指定管理者評価シート

R6(会津総合射撃場)

総合評価の算定方法

① I から V までの各項目の最終評価を、次の基準により点数化します。

S ランク = 4 点 A ランク = 2 点 B ランク = 0 点 C ランク = - 2 点

例 (X 財団) S が 4 項目、A が 10 項目、B が 1 項目、C が 0 項目の場合、得点は 36 点
 (Y 社) S が 1 項目、A が 7 項目、B が 3 項目、C が 4 項目の場合、得点は 10 点

② 次に平均点を算出します。

例 (X 財団) 得点 36 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 2.4 点
 (Y 社) 得点 10 点 / 評価項目 15 項目 = 平均 0.67 点

③ ②の平均点に応じ、次の区分により総合評価のランク付けを行います。

S ランク 平均点 $\geq$ 3 点 (ただし、C ランクが 1 項目でもある場合は A ランクとする。)

A ランク 3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 1.3 点

B ランク 1.3 点 $>$ 平均点 $\geq$ 0 点

C ランク 0 点 $>$ 平均点

例 (X 財団) 総合評価 A ランク
 (Y 社) 総合評価 B ランク